

1 都市計画マスタープランとは

1-1 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として市が定めるものです。

将来都市像を実現するための理念や目標、都市計画の方針などを、上位計画である「第2次輪島市総合計画」や「輪島市復興まちづくり計画」、「輪島都市計画区域マスタープラン」に即して定めます。

1-2 都市計画マスタープランの見直しの背景

◆社会情勢の変化

・大幅な人口減少かつ顕著な高齢化及び過疎化が進行しており、本市の持続的発展に資する計画づくりが求められています。

◆まちづくりを取り巻く状況の変化

- ・令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨からの計画的な復旧・復興と、災害に強い都市形成に資する計画づくりが求められます。
- ・持続的に発展する「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進、ゼロカーボンシティの実現、SDGsやデジタル社会に対応した計画づくりが求められます。
- ・農業や伝統的・文化的資源を活用した輪島らしい魅力あるまちづくりの展開が求められます。

◆上位計画との整合

・上位計画である「第2次輪島市総合計画」、「輪島市復興まちづくり計画」、「輪島都市計画区域マスタープラン」などの策定・改定と整合を図った計画とする必要があります。

1-3 目標年次

計画の基準年次は2026(令和8)年とし、目標年次は20年後の2046(令和28)年とします。

2 本市の概況

項目	現況
人口等	・本市全体の人口と世帯数はともに減少を続け、人口は2020(令和2)年で24,608人となっており、1990(平成2)年から約4割減少しています。 ・年少人口(14歳以下)と生産年齢人口(15歳～64歳)が減少を続けています。
交通	・能登地域の重要な幹線道路である国道249号や輪島バイパスをはじめ、富山県西部と能登半島地域を結び、能登方面から三大都市圏へのアクセス性を高める能越自動車道の整備を進めています。
都市計画	・輪島都市計画区域(1,377ha)が指定されています。 ・用途地域は計334ha指定され、住居系が約64%、商業系が約15%、工業系が約21%を占めています。 ・都市計画道路は、14路線、計画延長29,177mが定められ、計画延長に対して、2025(令和7)年3月末時点で約6割が未整備となっています。 ・都市公園法に基づく都市公園は、一本松総合運動公園と鳳来山公園の2箇所です。 ・上水道については、2021(令和3)年3月末時点において、行政区域内人口21,880人に対し、給水人口19,572人(普及率89.5%)となっています。 ・公共下水道については、計画面積391haに対して、供用面積391haで、整備率100%となっています。

3 都市づくりの課題

3-1 都市づくりの計画課題

令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨災害からの復旧・復興を目指すとともに、本市の都市づくりの現状や社会背景等を総合的に鑑み、本市における都市づくりの計画課題を次の通り整理します。

課題1: 更なる人口減少等を見据えた都市構造への転換 【土地利用】

- ・既存の公共施設や都市基盤などの社会資本ストックを活かしたコンパクトなまちづくりが求められます。
- ・まちの魅力、活力を生み出す土地利用の維持と適切な誘導が求められます。
- ・持続可能な都市の実現を見据えたまちづくりの拠点の明確化が求められます。

課題2: 暮らしやすい市街地の維持・確保 【市街地整備】

- ・いつまでも暮らし続けられる居住地の確保が求められます。
- ・朝市周辺や地域商店街などの復興による賑わいの再生が求められます。
- ・移住定住人口の獲得に寄与する市街地整備が求められます。
- ・空き家・空き地の適正な維持管理、建物用途の混在防止など、良好な住環境の確保が求められます。
- ・就労の場の確保、子育て環境の整備、賑わいの創出など、若者や移住者にも魅力的な都市づくりが求められます。
- ・デジタル技術の活用など新たな時代に応じた市街地環境整備が求められます。

課題3: 利便性の高い快適な生活環境の確保 【都市施設】

- ・市街地内の移動や郊外部等の連絡を容易にし、災害時にも有効に機能する体系的な交通ネットワークの構築が求められます。
- ・路線バスやコミュニティバス網など、市民の足となる身近な移動手段の維持が求められます。
- ・市民の身近な憩いの場やレクリエーションの場、災害時に拠点となる公園緑地の確保・適切な維持管理が求められます。
- ・市民が健やかで快適に暮らせる生活環境の確保が求められます。

課題4: 自然環境の保全と共生 【自然環境保全・都市環境形成】

- ・防災・減災に資する自然環境の適正な保全・管理・育成が求められます。
- ・環境負荷を低減したゼロカーボンシティの実現が求められます。

課題5: 輪島市らしい景観の保全と活用 【都市景観】

- ・自然豊かな里山里海、街並み、文化、伝統産業・伝統芸能など固有の地域資源の再興と保全・活用による、魅力あるまちづくりが求められます。
- ・これらと一体的に形成される輪島らしい市街地・集落・自然景観の再生、維持・創出が求められます。
- ・震災遺構も含めた多様な景観資源を活かした観光振興を図りながら、交流人口、活動人口を拡大するための取組や都市の魅力向上が求められます。

課題6: 激甚化・頻発化する災害への対応 【安全・安心】

- ・耐震性確保など防災機能に配慮した都市基盤の整備、都市施設の防災機能強化、住宅の耐震化など、災害に強い安全・安心なまちづくりが求められます。
- ・発災時の孤立集落発生抑制と避難拠点の確保が求められます。
- ・高齢者等の要配慮者に対応したまちづくりが求められます。
- ・市民の防災意識の向上と災害情報の周知が求められます。

課題7: 市民参加、官民協働のまちづくりの実現 【参画・協働】

- ・まちづくりへの市民参加や行政と市民・事業者の協働を実現するための仕組みづくり、参加の場づくりが求められます。

4 都市づくりの基本理念と基本目標

4-1 基本理念

基本理念は、将来の都市づくりのあり方を示すもので、「輪島市復興まちづくり計画」を踏まえ設定します。

基本理念

みんなでつなぐまちづくり 新・輪島

4-2 基本目標

基本理念に基づき、都市づくりの基本目標を次のように定めます。

基本目標1 市民の誰もがいつまでも健やかに暮らせる、安全・安心で快適なまちづくり

- ・都市機能と居住の適切な立地誘導によるコンパクトで快適な環境づくり
- ・災害に強い環境づくりと、地域住民の自助・共助による安全・安心のまちづくり
- ・災害公営住宅の整備、朝市周辺や地域商店街の計画的な復旧・復興
- ・安全に歩いて楽しめるまちづくり
- ・広域交通ネットワークや市街地幹線道路の体系的・計画的な整備と公共交通の維持

基本目標2 地域資源の魅力を活かし、誰もが住みたくなる、来たく魅力あるまちづくり

- ・豊かな自然、伝統文化、景観及び伝統産業や伝統芸能の再生・保全・育成による、個性と活力にあふれるまちづくり
- ・のと里山空港や能越自動車道 IC などの交通結節点へのアクセス性の向上や、主要な観光施設を核とした、広域的な連携・交流によるまちづくり
- ・定住・移住人口の確保・増加に繋がる各種施策の推進
- ・震災、豪雨により被害が生じた自然環境や農山漁村景観の再生・保全、伝統文化の再興・継承などによる地域の個性と魅力の再生・創出

基本目標3 輪島らしさを大切にしながら、新しい時代に対応できるしなやかなまちづくり

- ・都市づくりの動向や本市の未来を見据えた、効果的かつ効率的なまちづくり
- ・都市基盤や公共施設の将来の需要に対応した計画的・経済的な復旧、整備、維持管理
- ・市民参画の場の提供、積極的な情報発信とともに、市民や地域の関係団体、事業者、行政の協働・連携による輪島らしいまちづくりの推進

4-3 将来人口

将来人口の目標 2046(令和 28)年時点で
15,000 人以上

5 将来都市構造

5-1 基本的考え方

「輪島市復興まちづくり計画」を踏まえるとともに、持続可能な都市づくりの観点から、さらなる計画的・効率的な都市機能の集積が必要不可欠です。また、中心市街地と郊外を結ぶ公共交通ネットワークの構築が求められることから、将来都市構造は「コンパクト・プラス・ネットワーク」を基本とします。

5-2 将来都市構造

都市構造区分		ゾーン・都市拠点・都市軸の設定
ゾーン	①市街地ゾーン	・本市の主要な既成市街地である輪島地区、門前地区、町野地区
	②集落ゾーン	・山間部や沿岸部の小集落が点在する区域
	③自然環境ゾーン	・市街地ゾーン及び集落ゾーン以外の山間部・沿岸部の区域
都市拠点	①中心拠点	・輪島地区の中心市街地
	②地域拠点	・門前地区及び町野地区の中心部
	③地区拠点	・各地区の公民館周辺
	④広域拠点	・のと里山空港及びマリントウン周辺
都市軸	①広域交流軸	・本市と金沢都市圏や首都圏等を結ぶ、陸路、航空路、海上航路
	②都市連携軸	・本市と周辺市町や市内の都市拠点を結ぶ国道や主要地方道

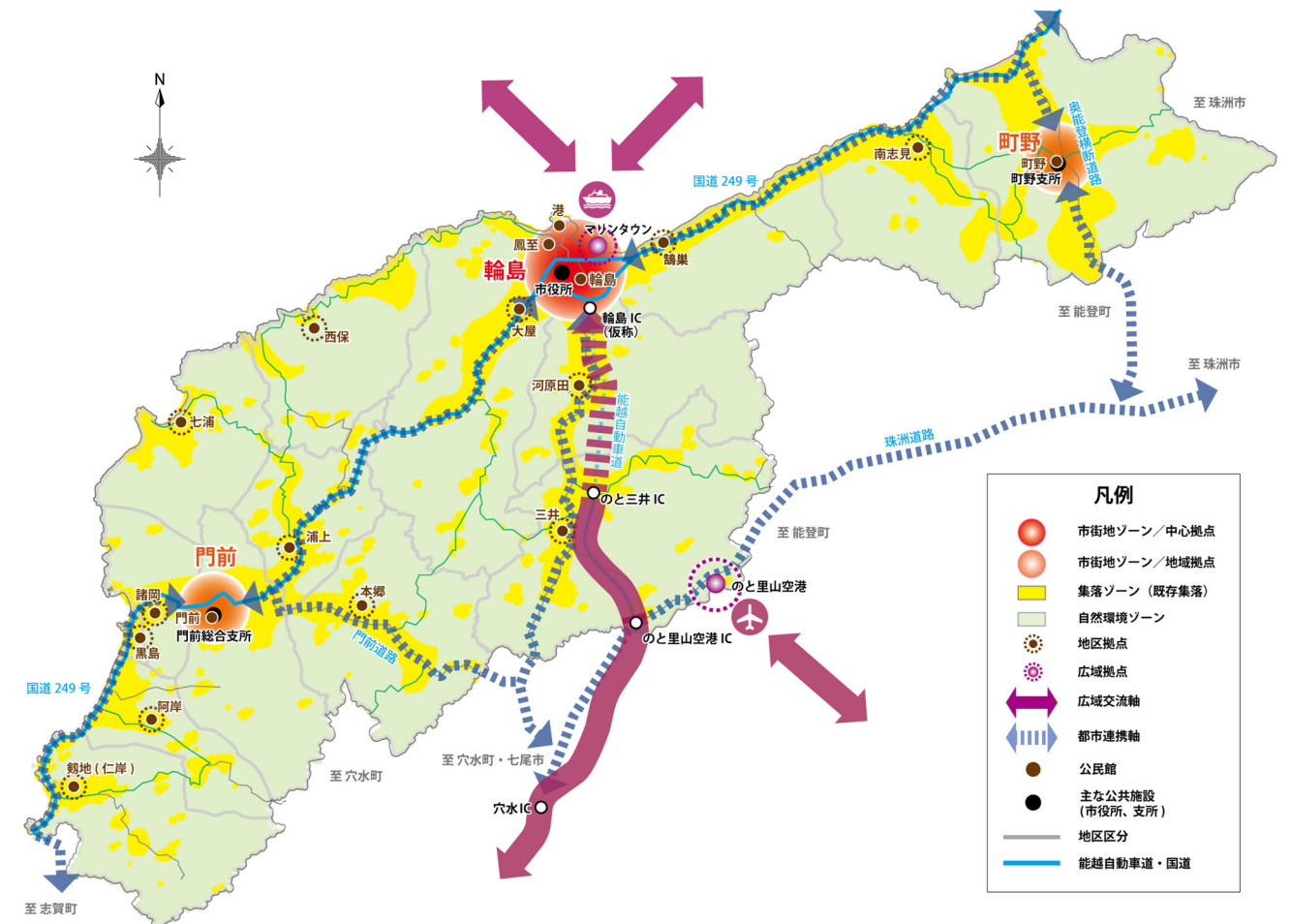


図. 将来都市構造

6 都市整備の方針

6-1 土地利用の方針

(1) 商業・業務地

【中心商業地】

既成市街地の河井町一帯を中心に中心商業業務地を配置し、交流環境の再生、維持・充実や中心市街地の街並みの保全・再生を図ります。

特に朝市周辺においては、防災対策を強化しながら各種公共施設や生活拠点の集約化などにより持続可能なまちづくりを進めます。

【一般商業地】

一般商業地は、既成市街地に隣接する宅田地区の都市計画道路(以下、(都)と表現)本町宅田線沿道に配置し、沿道サービス型施設の適正な誘導により快適で魅力ある生活環境の創出を図ります。

(2) 工業地

【市街地内工業地】

国道249号沿道(輪島市役所付近～(都)小伊勢稲舟線との交差点)、(都)小伊勢稲舟線((仮称)輪島IC付近)沿道において、輪島に根差した産業の再興と持続的な発展を目指します。

【輪島市臨空産業団地】

輪島市臨空産業団地については第2期造成を推進するとともに、当該用地への企業誘致による就業機会の確保を図り、若者などに魅力的な雇用の場を創出します。

【マリンタウン】

マリンタウン内の各施設については、関係人口の増加に資する連携・交流・観光・産業の広域拠点としてふさわしい土地利用を維持・展開していきます。

(3) 住宅地

【輪島市街地】

居住誘導区域内において、多様化する住生活ニーズに対応した住宅の供給に努めながら、集約型のまちづくりを進めます。

輪島市マリンタウン住宅用地は、「輪島市マリンタウン街並み景観形成基準」を尊重し、美しい街並みづくりを推進します。

その他の既成住宅地については、安全・安心に暮らせる居住環境の再生、維持・向上を図ります。

【既成住宅地】

門前地区、町野地区の住宅地が集積する既成住宅地については、早期のインフラ復旧をはじめ、安全・安心で持続可能な居住環境の確保を図るとともに、災害公営住宅の確保や、防災機能、交流機能の強化に資する土地利用を地域の特性に応じながら進めていきます。

(4) 集落地

【集落地】

地域コミュニティを維持し、安全・安心で快適な居住環境を確保するとともに、より安全・安心で利便性の高い居住地への移転についても、住民の意向に沿いながら検討していきます。

(5) 環境保全地区

【丘陵部・山地部】

市街地を囲む山林等の適正な保全・管理・育成を通じて防災・減災対策や土砂災害対策を講じ、市街地や集落地と調和した自然環境の保全を図ります。

【海岸部】

被災した港湾や漁港などインフラ復旧を進めるとともに、海岸部の自然環境の保全を図りながら、震災遺構としての活用も検討します。海岸線の景観の再生、保全・活用を図ります。

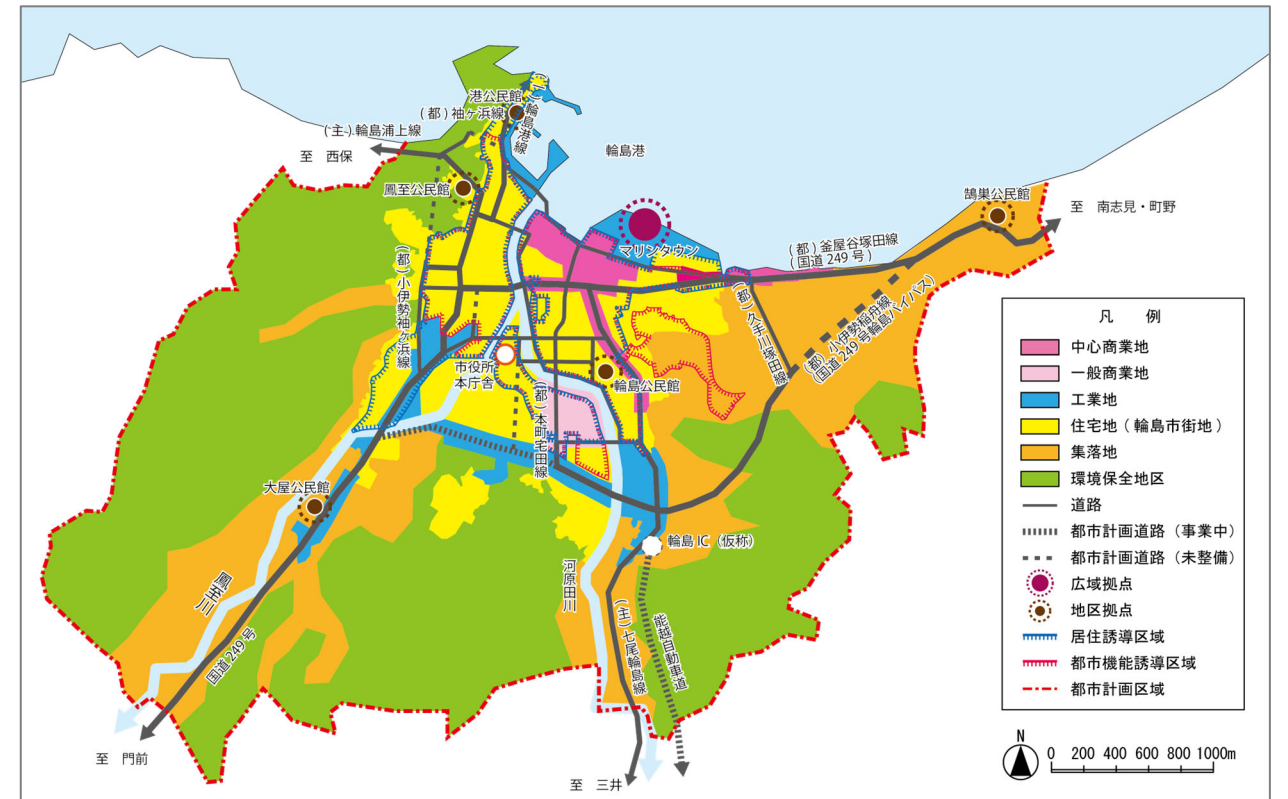


図. 土地利用方針(市街地)

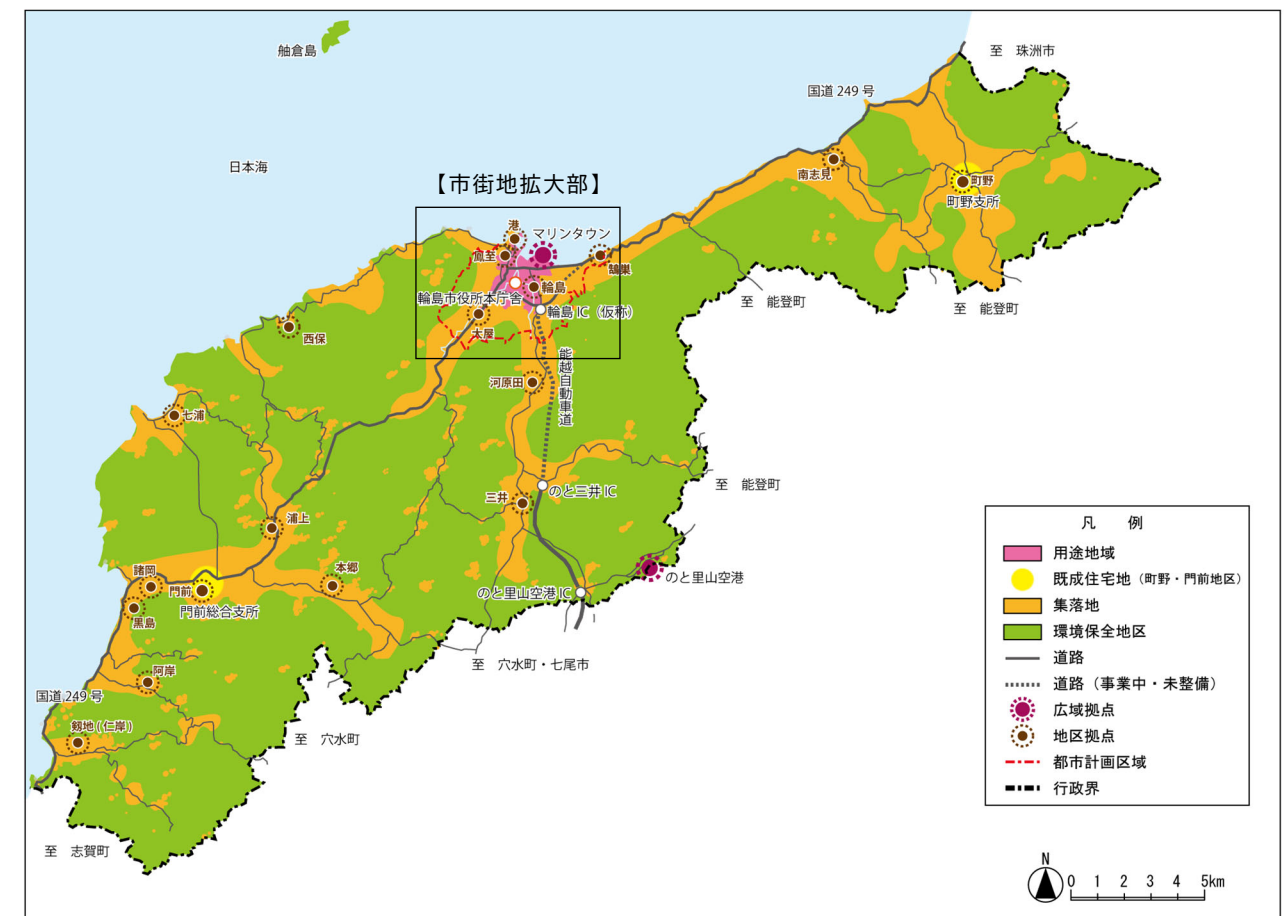


図. 土地利用方針(輪島市域)

6 都市整備の方針

6-2 市街地整備の方針

(1) 既成市街地

本町周辺地区被災市街地復興土地区画整理事業などにより、災害に強く、朝市と商店街及び住まいが共生する市街地整備を進めます。

既成市街地では、地域交流センター、子育て支援施設、図書館、観光交流センター、輪島小学校などの拠点施設や、災害公営住宅の整備を推進します。

さらに、立地適正化計画に基づく居住・都市機能誘導施策の推進により、若者や子育て世代が安心して暮らせる居住環境の形成、移住者にも魅力的な市街地の形成を図ります。

また、市街地の円滑な交通体系を構築するため、(都)小伊勢稲舟線(国道249号輪島バイパス)などの道路整備を推進します。

このほか、安心して学び、働き、地域に定着できる環境づくりを推進します。その一環として、技術や知識を習得できる環境整備を進めるとともに、既存工業地の再生を図ります。

(2) マリントウンの復旧・活用

岸壁の早期復旧を図りながら中長期的にクルーズ船の誘致等に取り組むとともに、輪島キリコ会館をはじめ、各施設の段階的再整備により、隣接する輪島港や朝市周辺との連携強化や回遊性向上を図りつつ、賑わい・交流の場としての活用を図ります。

(3) デジタル技術を活かした便利な市街地環境の整備

日常生活の利便性・快適性向上につながるデジタル技術の利活用の促進支援をはじめ、市民サービスへのデジタル技術の迅速な導入や行政情報の発信強化を進める体制整備などに努めます。

また、デジタルで本市とつながることができる仕組みづくりを行うことで、関係人口の増加を図ります。

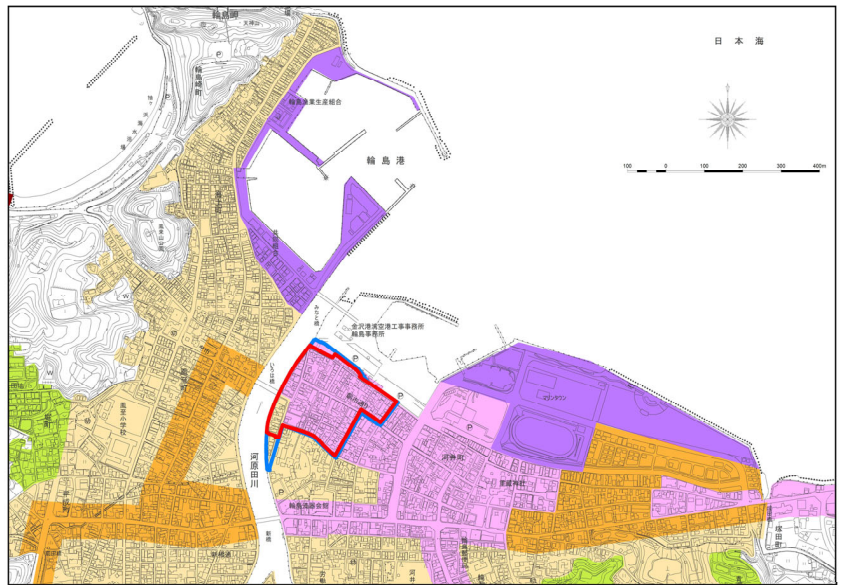


図. 被災市街地復興土地区画整理事業位置



図. 災害公営住宅(集合住宅タイプ)整備予定敷地
出典: 輪島市災害公営住宅整備計画(R7.12)

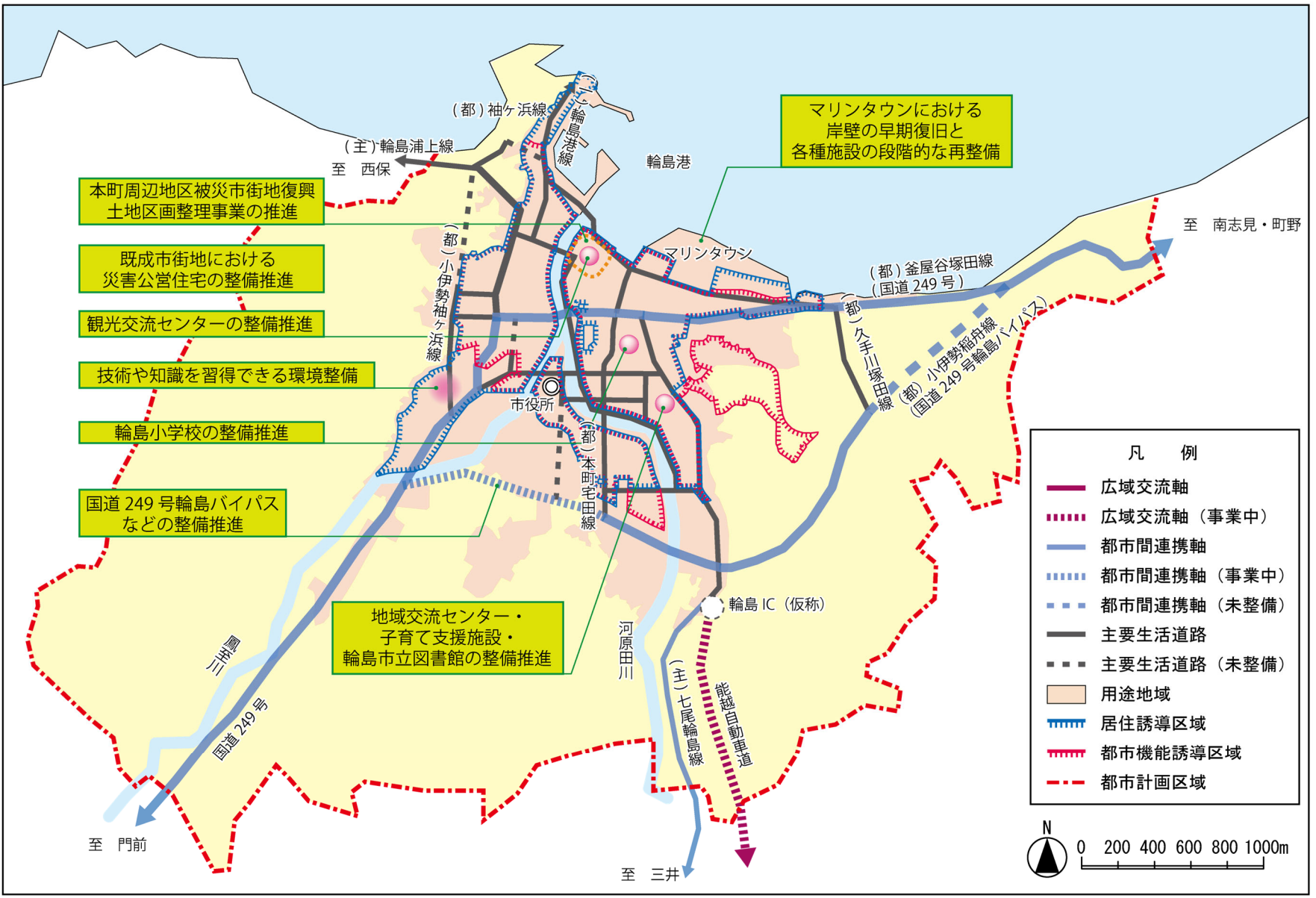


図. 市街地整備方針

6 都市整備の方針

6-3 都市施設整備の方針

(1) 広域交通ネットワークの形成

① 能越自動車道の整備促進及び広域交通ネットワークの形成

本市を起点とする高規格道路である「能越自動車道」を広域交流軸とし、整備を促進します。また、(主)七尾輪島線(国道249号輪島バイパス以南)、珠洲道路・門前道路、国道249号、(都)小伊勢稲舟線(国道249号輪島バイパス)、奥能登横断道路を都市連携軸として位置づけ、道路沿線の都市との連携・交流を推進し、地域の活性化を図ります。

② のと里山空港とのネットワーク形成

能越自動車道等により、物資輸送や被災者の救助・移送の拠点となる「のと里山空港」と輪島市街地・門前地区を約15分で結ぶ交通ネットワークを形成します。のと里山空港から能越自動車道を経由する観光ルートとして、(都)小伊勢稲舟線(国道249号輪島バイパス)と(都)本町宅田線を位置づけ、マリントウンに結び日本海航路へとつないでいきます。

③ 港湾機能の充実と日本海航路への発展

輪島港の強靱化を要請し、海上輸送網の確保を図ります。また、国・県と連携しながら、輪島港の港湾機能を強化・拡充し、観光定期船の導入や国内外を結ぶ日本海航路の拠点としての整備を推進します。

④ 公共交通ネットワークの維持と連携強化

のと里山空港や金沢駅を結ぶタクシー、路線バス、特急バスの運行を維持するとともに、さらなる来訪者の利用促進策を検討し、広域交通ネットワークの維持・強化を図ります。

(2) 生活交通ネットワークの形成

① 市街地への通過交通の抑制と道路体系の整備

(都)小伊勢稲舟線(国道249号輪島バイパス)、(都)小伊勢袖ヶ浜線、(都)袖ヶ浜線などを、市街地の周囲を形成する環状道路として位置づけ、整備を促進します。

② 生活道路の整備

未整備区間の整備促進とともに、歩車共存型の道路として整備を図ります。雰囲気のある路地や小路の形態を尊重しつつ、生活感のある道路として整備していきます。さらに、狭あい道路については、防災に配慮し、拡幅や側溝の改修、行き止まり道路の改良などを進めます。

③ 海上輸送の充実

へぐら航路の経営改善策を検討し、航路の維持存続に取り組みます。

④ 地域を支える公共交通ネットワークの維持と連携強化

コミュニティバスの利便性の向上を図り、安心して暮らせる地域を支える生活交通ネットワークの維持・強化に取り組みます。

(3) 公共交通の整備

① 官民連携による利用者ニーズに応じた公共交通ネットワークの維持・形成

利用者ニーズに応えるとともに、事業収支の改善を目指し、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組んでいきます。

② 誰もが利用しやすい快適な交通環境の整備

分かりやすい情報発信など交通環境の整備や道の駅輪島の機能強化の方策を検討していきます。公共施設周辺を中心にバリアフリーで安心できる道路の再整備を行います。

③ 地域とともに支える公共交通利用者意識の醸成

地域とともに支える利用者意識の醸成を図るとともに、各種助成制度の継続・拡充など、利用しやすい取組を実施します。また、快適で利便性の高い公共交通網を構築し、外出機会の拡大を促します。

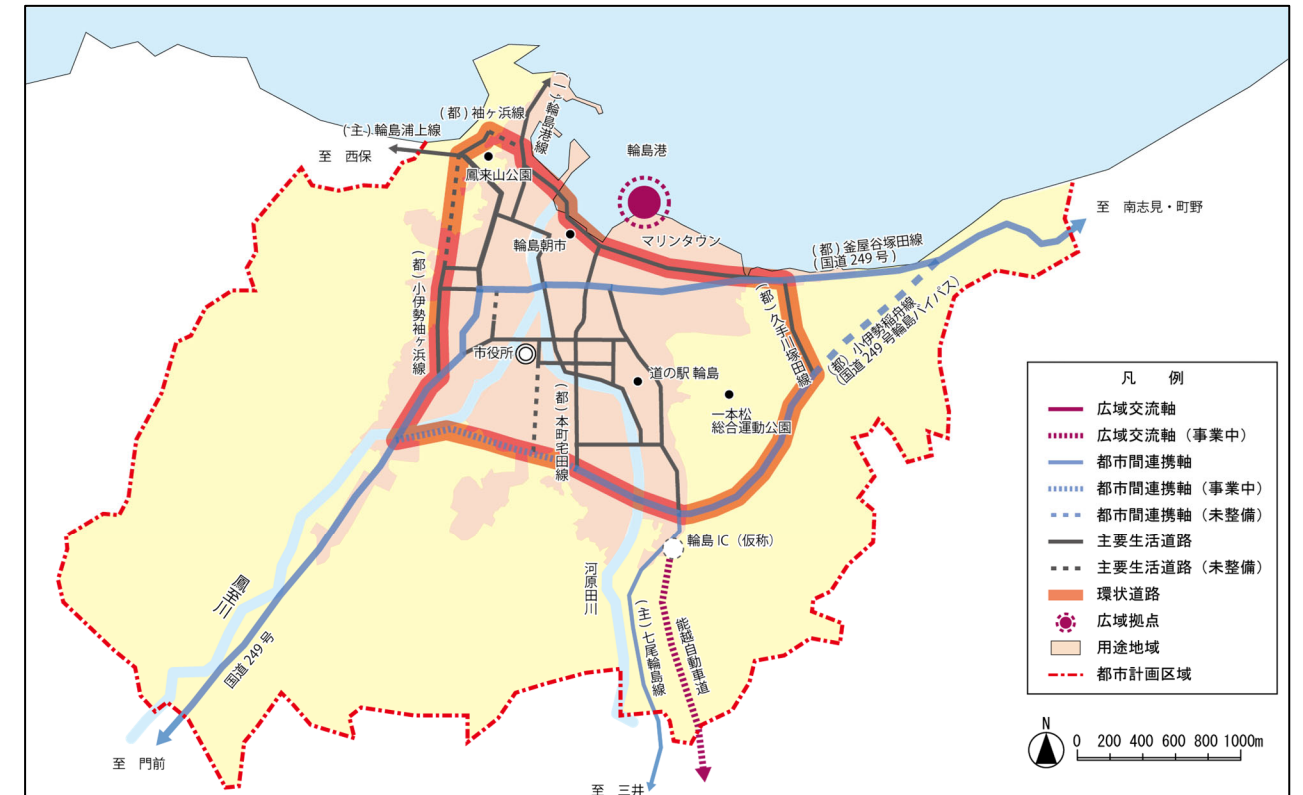


図. 将来道路網(市街地)

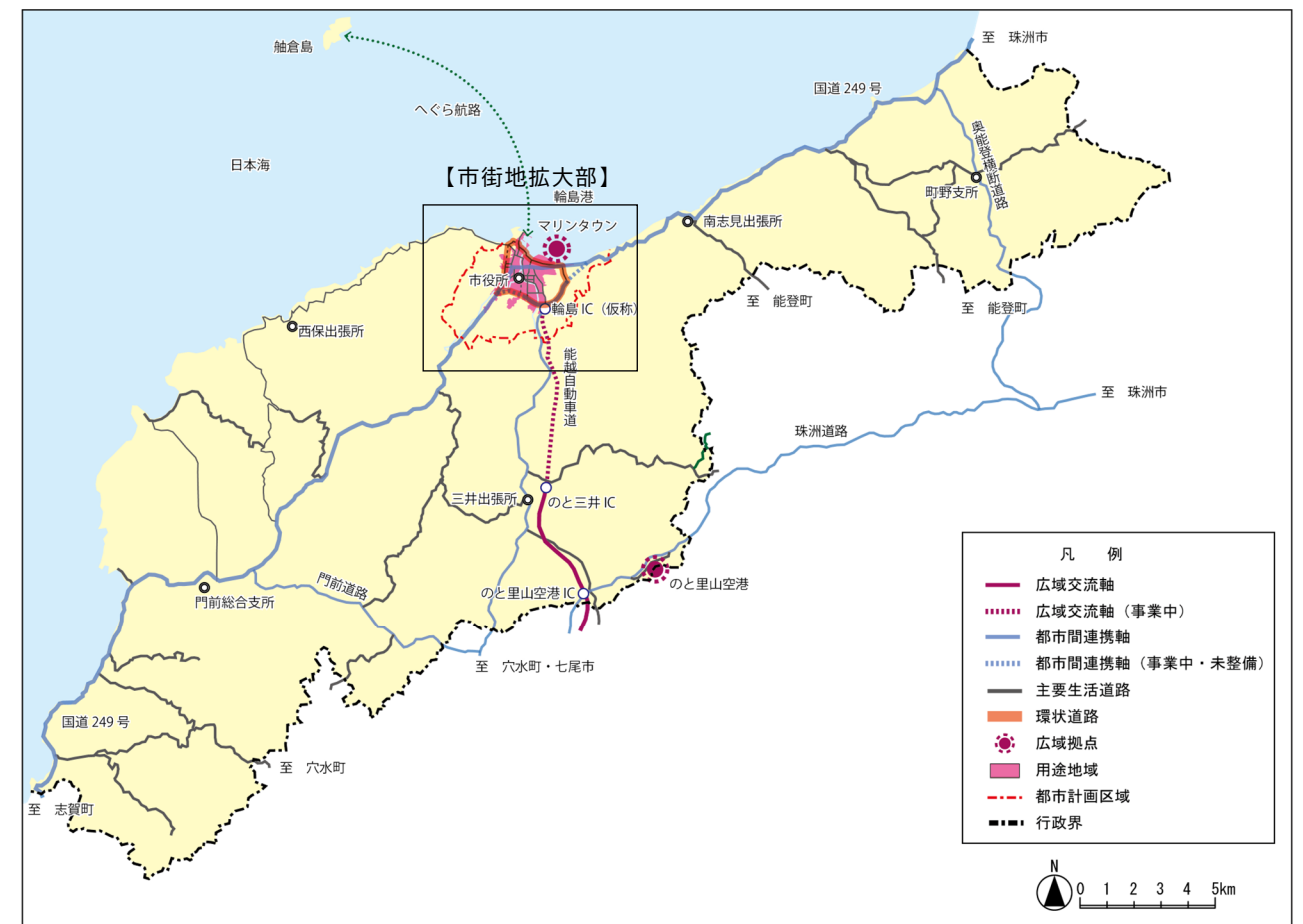


図. 将来道路網(輪島市域)

6 都市整備の方針

6-4 自然環境の保全・活用及び都市環境形成の方針

(1) 自然環境の保全・活用

① 里山里海の保全・活用

被災した景勝地の再生を進めるとともに、能登半島国定公園の適切な維持管理や自然保護に取り組みます。また、森林、海岸、河川、農地など貴重かつ身近で良好な自然環境の保全を図ります。

さらに、里山里海や観光地、震災遺構が点在する海岸沿いの道路を「能登半島絶景海道」として国・県と連携し、能登半島を周遊するサイクリングルートやロングトレイルルート等を整備するなど、海岸沿いの自然環境を活かした魅力向上・交流拡大に向けた整備に取り組みます。

加えて、猿山岬の雪割草群生地や三蛇山山頂近くの水芭蕉群生地をはじめ、山野草、野鳥、渡り鳥などの動植物の生育環境を守りながら、生物多様性の保全に取り組みます。

② 適切な公害対策の推進

各種公害に対する規制、指導、監視体制を強化するとともに、海岸や河川の水質、山林などに生息する動植物の生態系の変化を監視し、汚染防止に努めます。また、クリーン作戦などの活動を通じて、公害を防止するための啓発活動や、市民の環境保全意識の向上を推進します。

(2) 都市環境の形成

① 循環型社会の形成

市民へのごみの分別の徹底などにより、ごみの減量化を推進します。また、不法投棄防止対策を進めるとともに、リサイクル率向上に向けた市民への周知を行い、リサイクルの推進を図ります。

② 再生可能エネルギーの導入推進

再生可能エネルギーの導入を進め、災害時の電力供給の冗長性(リダンダンシー)を確保します。あわせて、市民への再生可能エネルギーに関する普及啓発を図りながら、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

③ 環境と共生したまちづくり

市民一人ひとりの環境保全意識の啓発に取り組むとともに、子どもたちが環境問題への興味や関心を持ち、理解を深められるよう、各種活動に取り組みます。

また、美しいまちづくりに向け、市民や事業者が主体となって取り組むごみゼロ運動や清掃活動、美化運動などを支援します。

6-5 都市景観形成の方針

(1) 景観類型ごとの景観形成

「輪島市景観計画」に基づきながら、海岸景観エリア、山地景観エリア、河川景観エリア、市街地景観エリア、里山景観エリア、里海景観エリア、沿道景観エリア、生活景観及び眺望景観の各区分の特性や立地する景観資源等を活かしながら、故郷への誇りと愛着、やすらぎを与える輪島らしい景観の保全・活用を図ります。

(2) 景観条例による適切な規制と普及啓発

「輪島市景観条例」に基づき、市民とともに計画策定とルールづくり、景観の適切な維持管理等に取り組むとともに、景観形成に関する普及啓発に必要な施策を講ずるよう努めます。

(3) 多様な景観資源を活かした観光振興

美しく個性ある自然や歴史・文化的景観を有する輪島の魅力を、多様な媒体を使いながら国内外に発信するなど、積極的な誘客による観光振興に努め、関係人口及び交流人口の拡大を図ります。

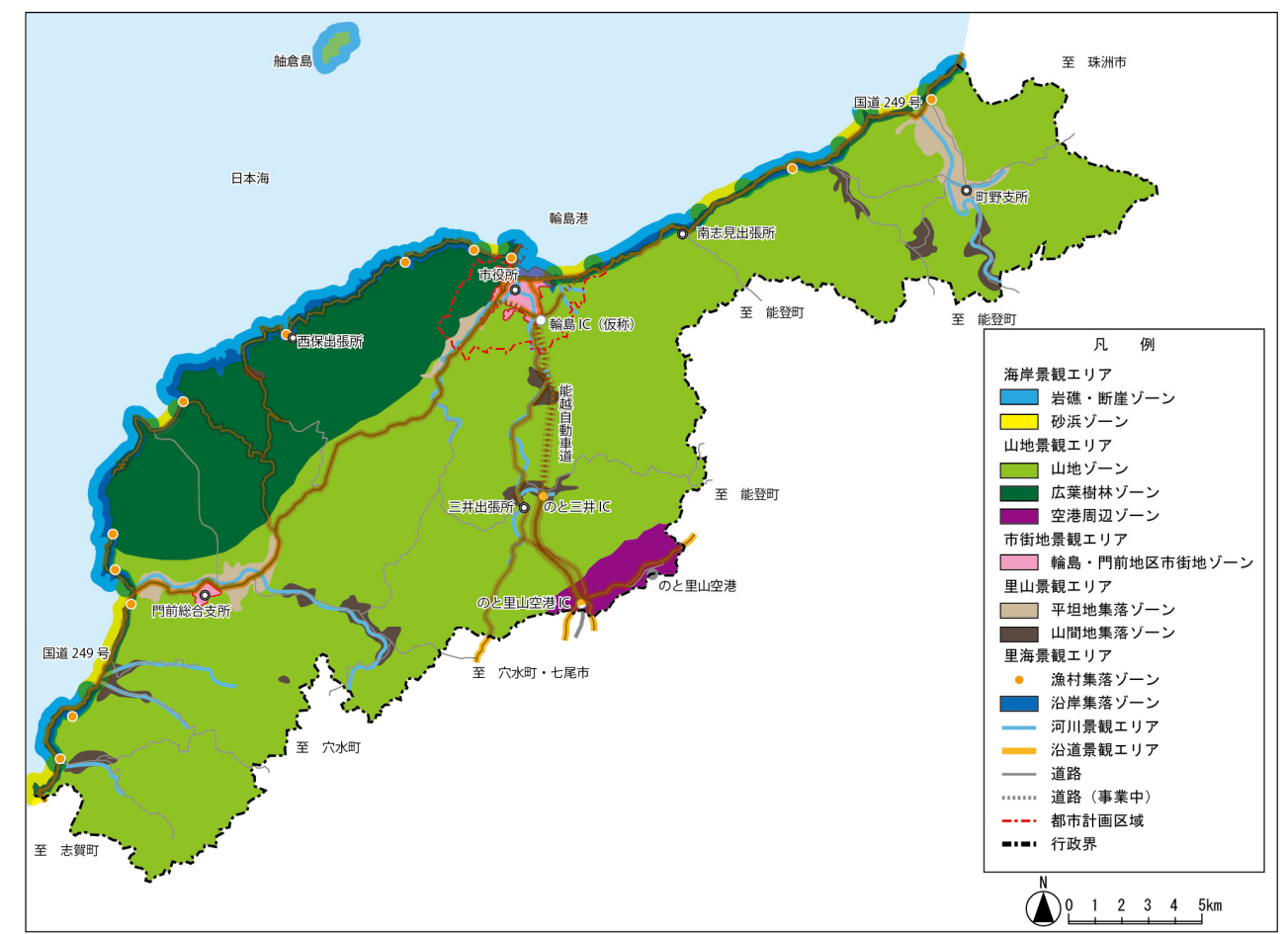


図. 都市景観形成の方針



写真. 主な景観エリアイメージ[出典:輪島市景観計画]

6 都市整備の方針

6-6 安全・安心な都市づくりの方針

(1) 自然災害に対する防災対策の強化

① 土砂災害、海岸保全対策

令和6年能登半島地震と令和6年奥能登豪雨等を教訓とし、国・県との連携を強化しながら治山・治水・砂防事業を推進するとともに、高潮、浸食、地震の津波による海水の侵入を防止するため、海岸保全対策を推進します。

② 多面的な防災対策

災害に備えた備蓄倉庫の設置充実に加え、各種ハザードマップの普及啓発や見直し、市民の防災意識の啓発を図るとともに、地域のニーズに即した災害発生情報等の伝達方法の検討、情報発信の強化、避難体制の強化、自主防災組織の育成・支援、定期的な防災訓練の実施、指定緊急避難場所や指定避難所、福祉避難所の周知と機能強化、防災知識の普及、市民の防災士資格取得の促進等を行います。

③ 安全な地域への移転促進

市民がより安全・安心に暮らし続けられるよう、災害リスクの少ない安全な地域への集団的移転について住民意向を把握しながら促進していきます。(防災集団移転促進事業等)

④ 地域防災力の向上

地区防災計画により、コミュニティレベルでの防災活動を促進し、市による防災活動と市民等による防災活動を連携させ、地域防災力の向上を図ります。

(2) 災害に強いまちづくりの推進

① 公共施設、都市インフラ施設等の耐震対策、機能強化

公共施設や道路、橋梁、上下水道等都市施設の耐震化・長寿命化の推進及び老朽設備の更新、液状化対策等に取り組むとともに、市役所庁舎や学校等の主な公共施設は、防災拠点として有効に機能するよう整備します。

② 避難路、避難場所の整備

災害の危険が及ばない施設などを、避難場所として確保するほか、避難場所までの避難路の確保・整備を推進します。
主要生活道路において消防水利や防災拠点を適切に配置します。
避難所の良好な生活環境を確保します。

③ 住宅等の強靱化

耐震性に優れた住宅の建設・改修の促進、建物の不燃化などを推進するとともに、市内オープンスペースでの防火水槽の設置を継続的に進めます。
太陽光発電設備や蓄電池の設置、電気自動車の普及等、地域のグリーンイノベーション(環境負荷を低減しながら経済的な価値を創造)の取組を推進します。

(3) 空き家等の適正管理

輪島市空き家等対策計画に基づきながら、「特定空き家等」対策など、市民が安心して暮らせる生活環境の保全に取り組みます。
適切な空き家管理の啓発や管理に対する支援を行います。

(4) デジタル技術の活用

防災・防犯分野におけるデジタル技術の活用を促進し、地域の情報化を推進します。

(5) 防犯対策の強化

安心なまちづくりを目指し、地域の実情に応じた防犯灯の増設や既設防犯灯の整備・更新を推進するとともに、警察や自治会などの関連機関と市民の連携体制を強化し、地域ぐるみの防犯運動を推進するなど、防犯対策の一層の強化を図ります。

(6) 交通安全施設の整備と交通安全意識の高揚

歩道やガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設を計画的に整備します。
交通安全教育を推進し、通学路や送迎路の安全確保の向上に取り組みます。

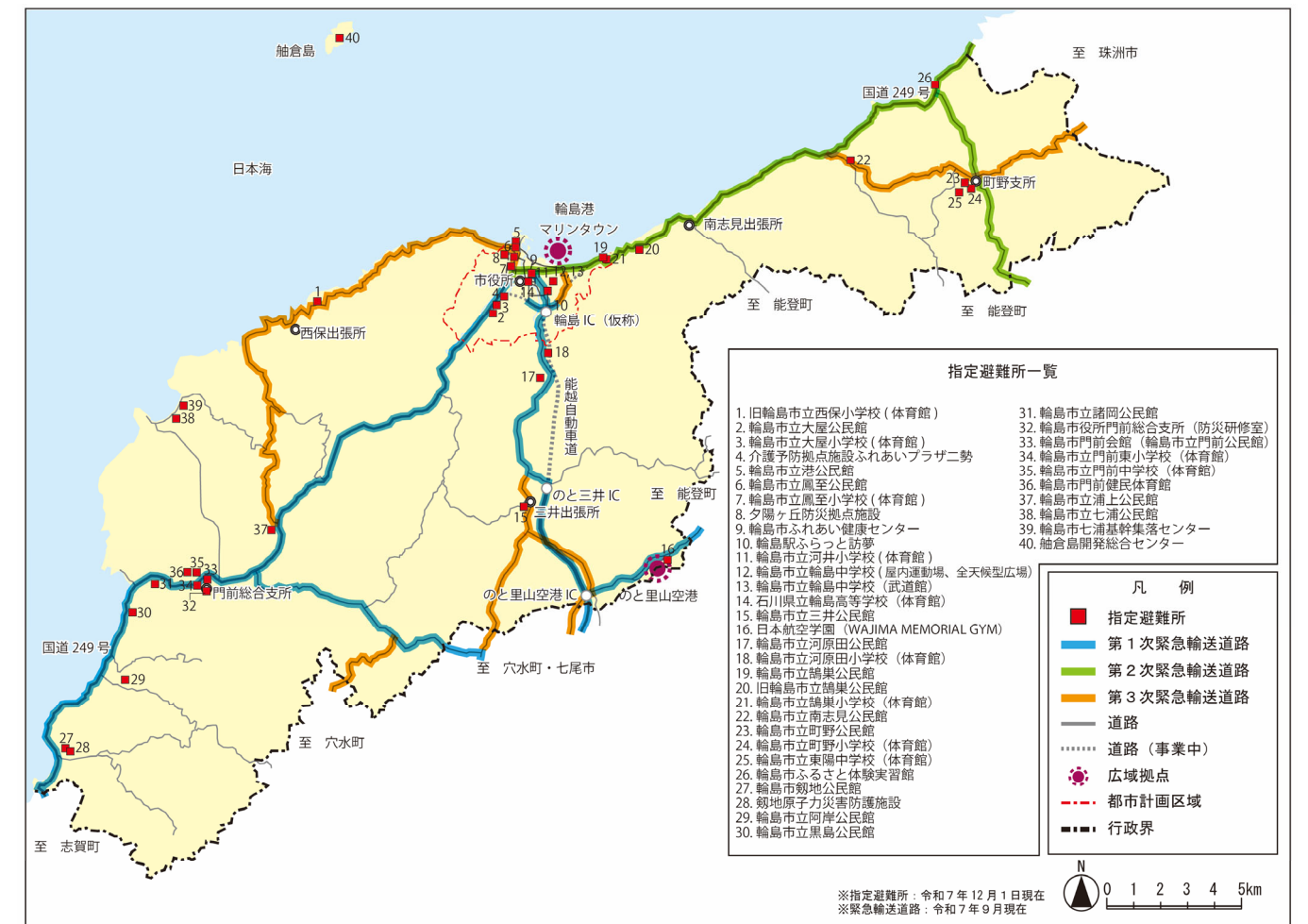


図. 安全・安心な都市づくりの方針

7 地域別構想

7-1 地域区分

本計画の地域別構想における地域区分の設定は、

- ①地域コミュニティ活動の基本的な活動単位として、行政区を基本とする
- ②地域としての一体性や成り立ち等を考慮する
- ③個々の地域の持つ特徴や個性を考慮する

といった点を踏まえ、以下の3地域に区分します。

地域の名称	地域の範囲
輪島中央地域	輪島・のと里山空港周辺(輪島、鶴巣、河原田、大屋、西保、三井)
輪島西部地域	門前周辺(七浦、浦上、本郷、諸岡、門前、黒島、阿岸、仁岸)
輪島東部地域	町野周辺(町野、南志見)

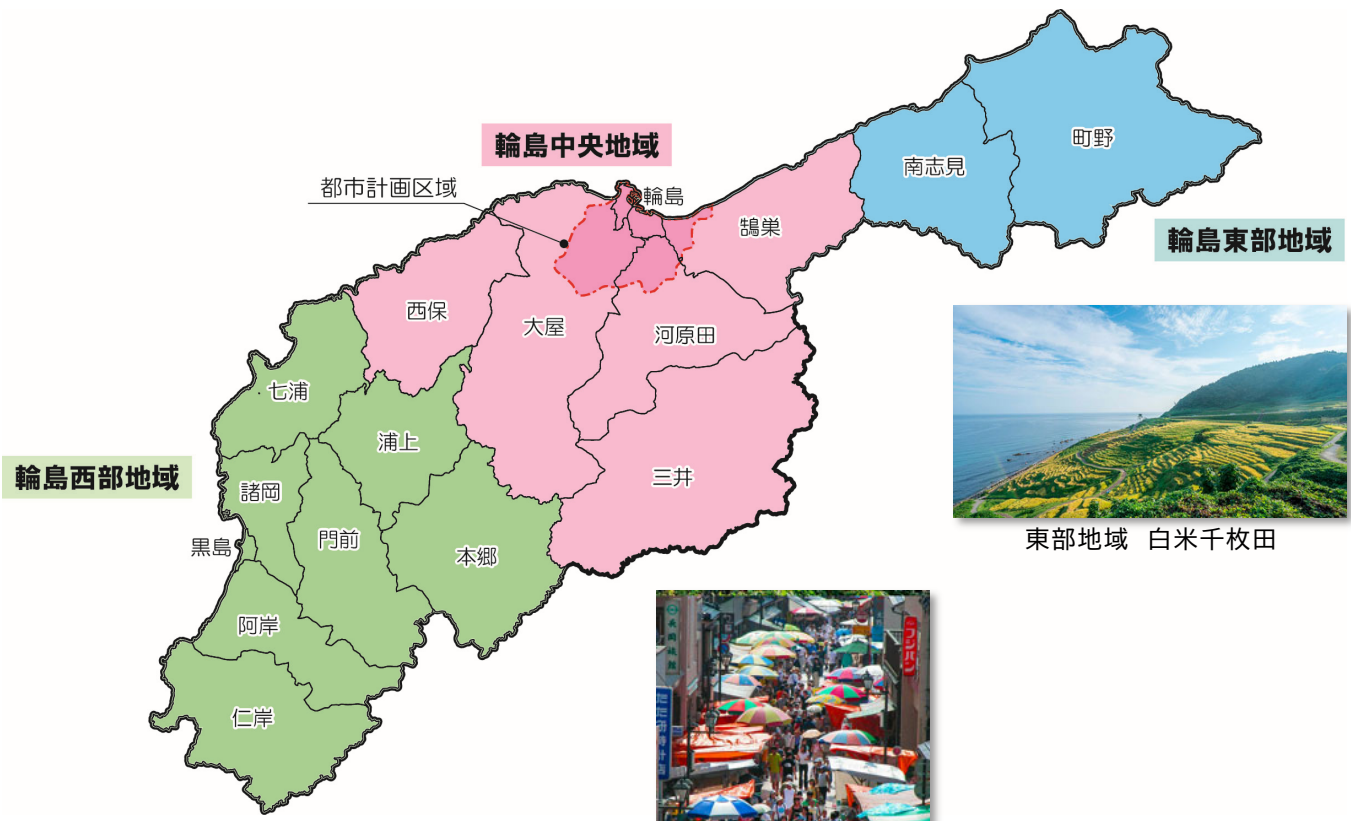


図. 地域区分

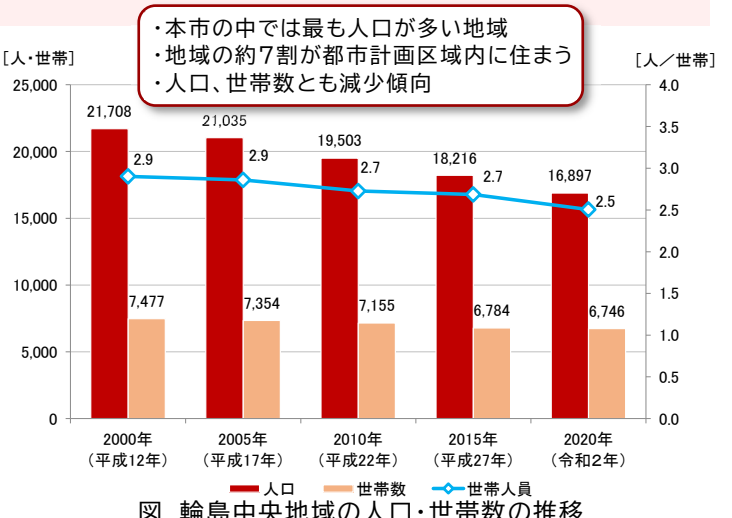
写真:輪島市復興まちづくり計画

7-2 地域の現況と特性

各地域における人口・世帯数の現況と特性は次に示す通りです。

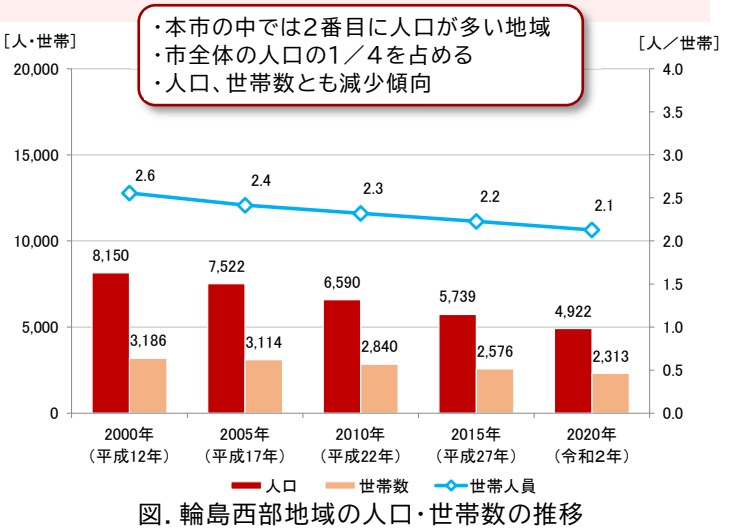
(1) 輪島中央地域

- <都市計画区域内>
 - ・用途地域が指定され、都市計画法等に基づき計画的な市街地整備や適正な土地利用が図られています。
 - ・中心市街地には、公共公益施設や観光施設が多く集積しています。
- <都市計画区域外>
 - ・能越自動車道のと里山空港ICやのと三井IC、のと里山空港が立地しています。
 - ・石川県健康の森などの観光・交流施設、良好な自然環境が見られるほか、間垣の歴史・文化が残る、上大沢から大沢地区の良好な里海集落が形成されています。



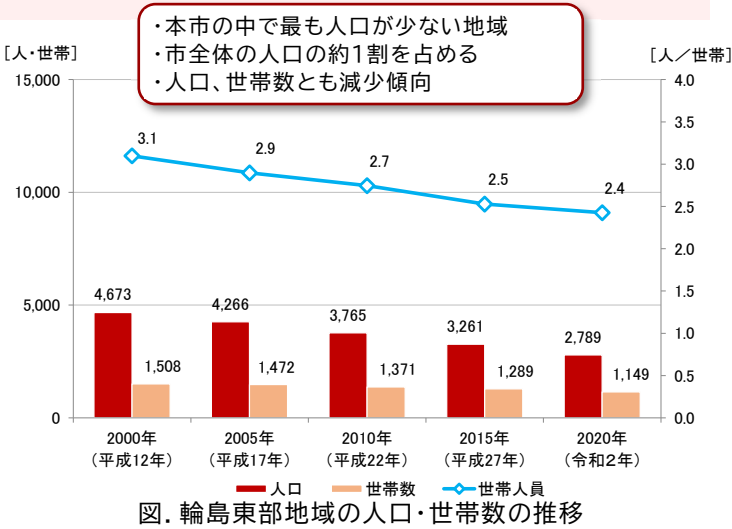
(2) 輪島西部地域

- ・總持寺祖院周辺や黒島など、歴史的な街並みが形成されており、市民や観光客などの交流の場にもなっています。
- ・門前地区の中心部は、支所や学校等の公共施設、商業施設等が集積しています。
- ・琴ヶ浜などの海岸、猿山岬、高爪山などの山地の良好な自然環境が見られます。
- ・門前モータースポーツ公園などの観光・レクリエーション施設が位置しています。また、周辺の自然景観と調和した八ヶ川ダムが位置しています。



(3) 輪島東部地域

- ・町野地区の中心部は、支所や学校等の公共施設、商業施設等が集積しています。
- ・能登半島国定公園に指定されている曾々木海岸や、宝立山などの良好な自然環境が見られます。
- ・金蔵、曾々木、白米など、能登の自然環境と調和し、世界農業遺産に認定された里山里海の集落が見られます。
- ・白米の千枚田、窓岩、垂水の滝などに代表される観光名所や輪島市ふるさと体験実習館などの観光・交流施設が立地しています。



7 地域別構想

7-3 輪島中央地域のまちづくり方針

(1) 地域特性から見た課題

■都市計画区域内

- ・快適で活力のある中心市街地の形成
- ・市民・観光客が憩い、集い、交流できる場の充実
- ・市街地での円滑な交通体系の構築
- ・環境にやさしい市街地の形成
- ・自然環境と調和した、歴史等の伝承と魅力ある景観形成と観光振興

■都市計画区域外

- ・自然環境と調和した里山集落の継承
- ・本市への玄関口の整備
- ・市街地やのと里山空港へのアクセス性の向上
- ・産学拠点機能の創出強化
- ・市民・観光客等が交流する多様な機会の創出

(2) 住民意向から見た課題

【災害に強いインフラの整備】

- ・令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨による道路網の寸断、断水などの被災経験から、日常生活に必要な道路、上下水道などに対し、災害に強いインフラの整備が求められます。

【生活の利便性、安全性の確保】

- ・同様に両災害の経験を踏まえ、公共交通の維持や避難所の機能強化など、生活の利便性や安全性の確保が求められます。

将来目標： 中心市街地における交流と賑わいの再生と、自然と調和した里山を受け継ぐ地域づくり

■都市計画区域内

- 方向性1：歴史的街並みや伝統産業と調和した魅力的な市街地の再生
- 方向性2：安全・安心に暮らし続けられるコンパクトなまちづくりの推進
- 方向性3：交流と賑わいのある活力に満ちたまちなかの再生

■都市計画区域外

- 方向性1：自然環境に包まれた、良好な集落景観の保存(里山の継承)
- 方向性2：本市への主要な陸路・空路の玄関口として、交流機会の創出
- 方向性3：交通の利便性を活かした産学拠点機能の強化

輪島中央地域 方針図

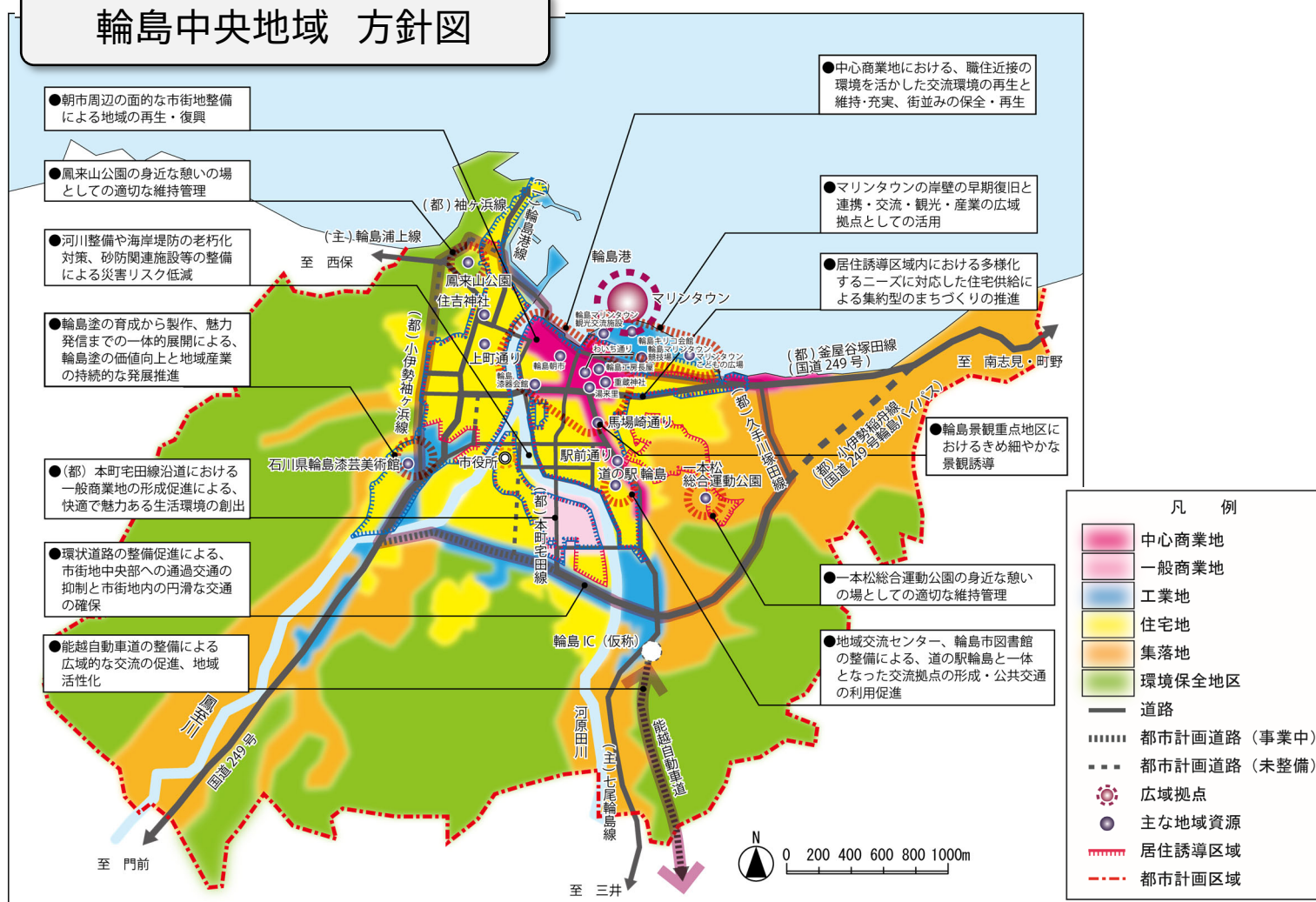


図. 輪島中央地域(都市計画区域内)方針

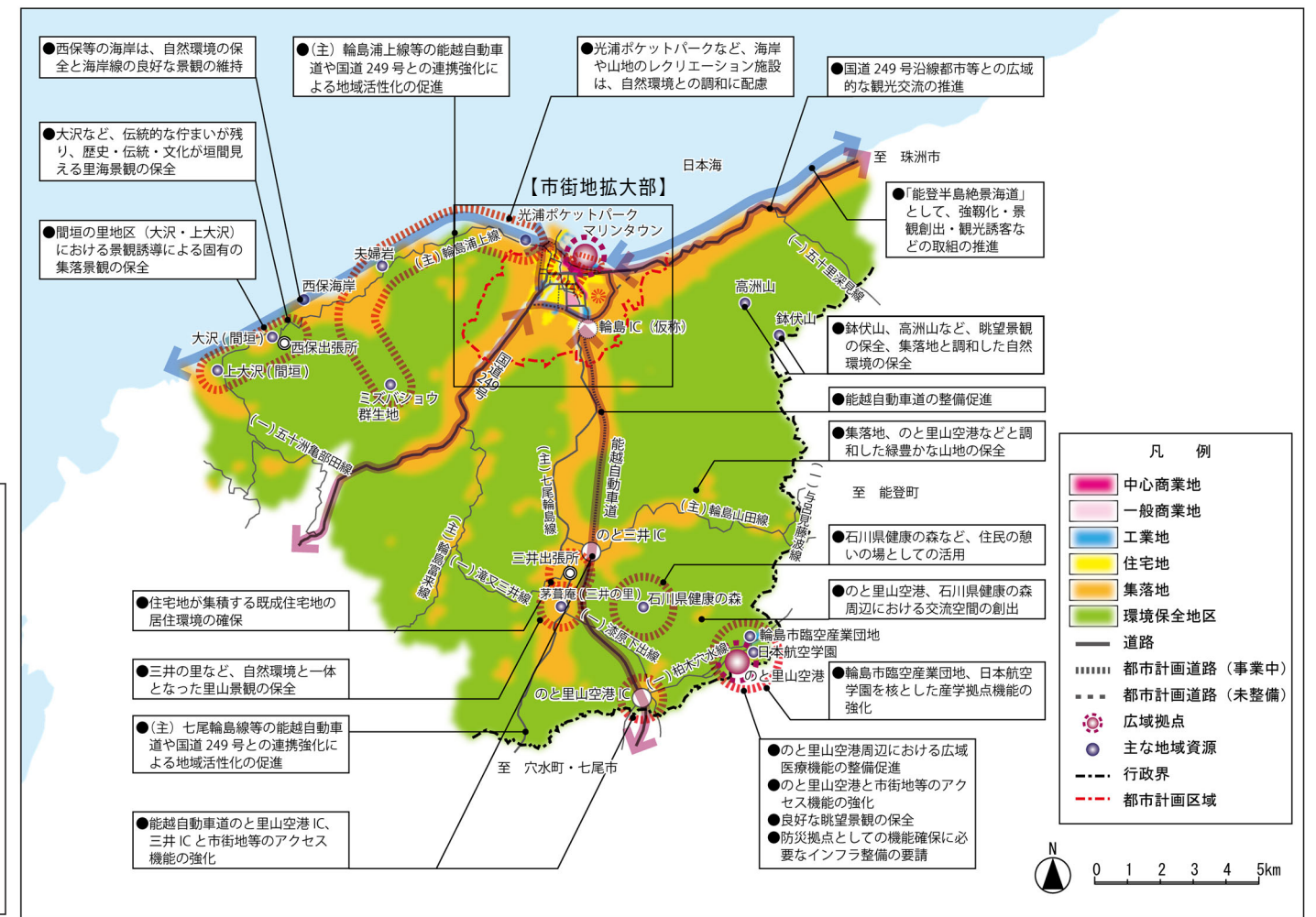


図. 輪島中央地域(全域)方針

7 地域別構想

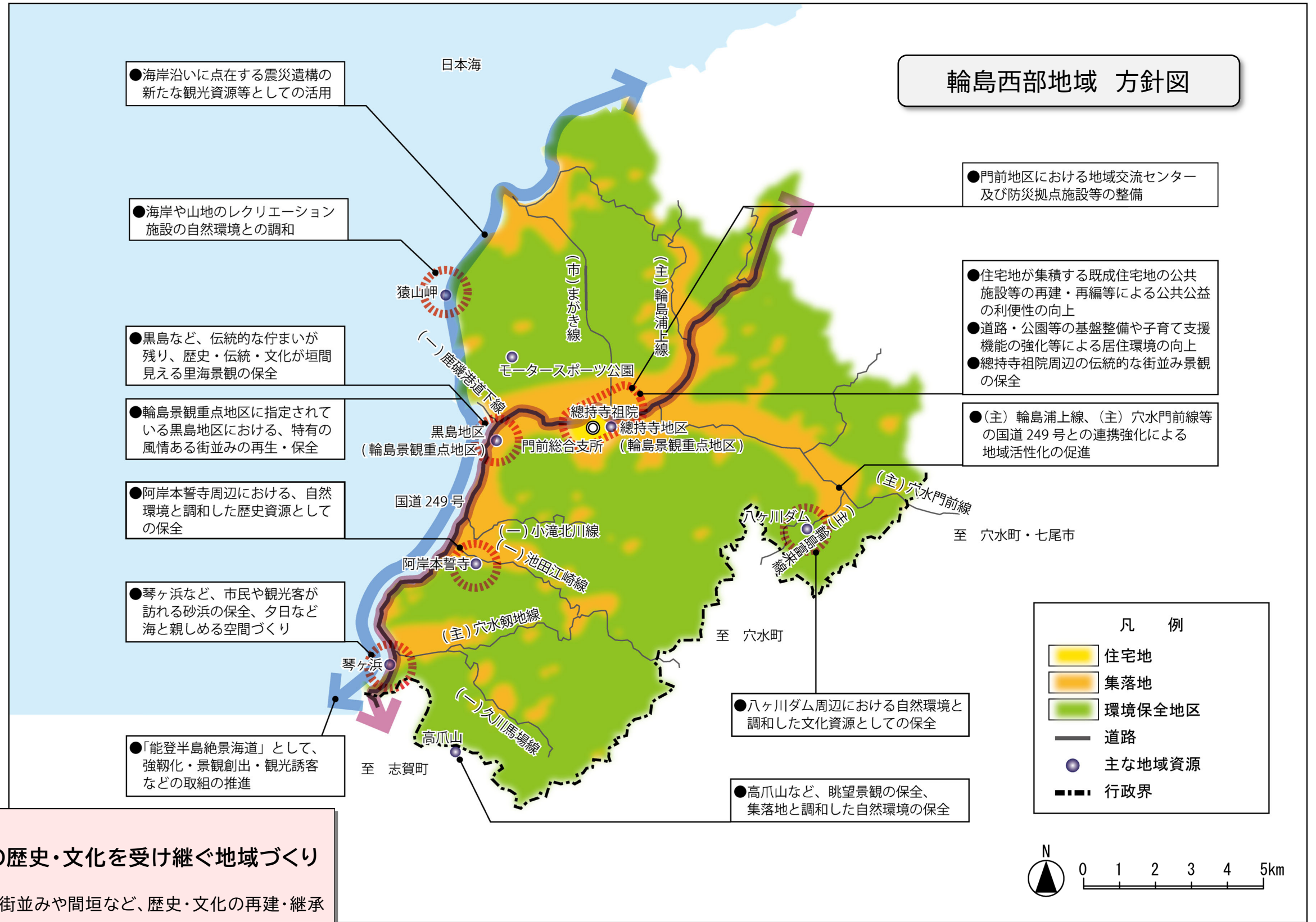
7-4 輪島西部地域のまちづくり方針

(1) 地域特性から見た課題

- 総持寺祖院周辺や黒島の街並み等の歴史・文化の伝承
- 自然環境の保全と里海集落の維持
- 自然環境と共生した住環境の形成
- 観光・レクリエーション施設などの充実

(2) 住民意向から見た課題

- 【災害に強いインフラの整備】
- 令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨による道路網の寸断、断水などの被災経験から、日常生活に必要な道路、上下水道などに対し、災害に強いインフラの整備が求められます。
- 【地域住民の移動を支える公共交通の維持】
- 輪島市街地や穴水駅を連絡し、地域住民の貴重な移動手段となる路線バス(公共交通)の維持が求められます。
- 【安全な生活環境の確保】
- 両災害の経験を踏まえ、災害時における居住地の孤立化抑制や避難所の機能強化など、安全な生活環境の確保が求められます。



将来目標： 総持寺祖院などの歴史・文化を受け継ぐ地域づくり

- 方向性1：総持寺祖院周辺・黒島の街並みや間垣など、歴史・文化の再建・継承
- 方向性2：猿山岬などの良好な自然景観の活用・保全
- 方向性3：自然環境と共生した安全で快適な街並みの形成

図. 輪島西部地域方針

7 地域別構想

7-5 輪島東部地域のまちづくり方針

(1) 地域特性から見た課題

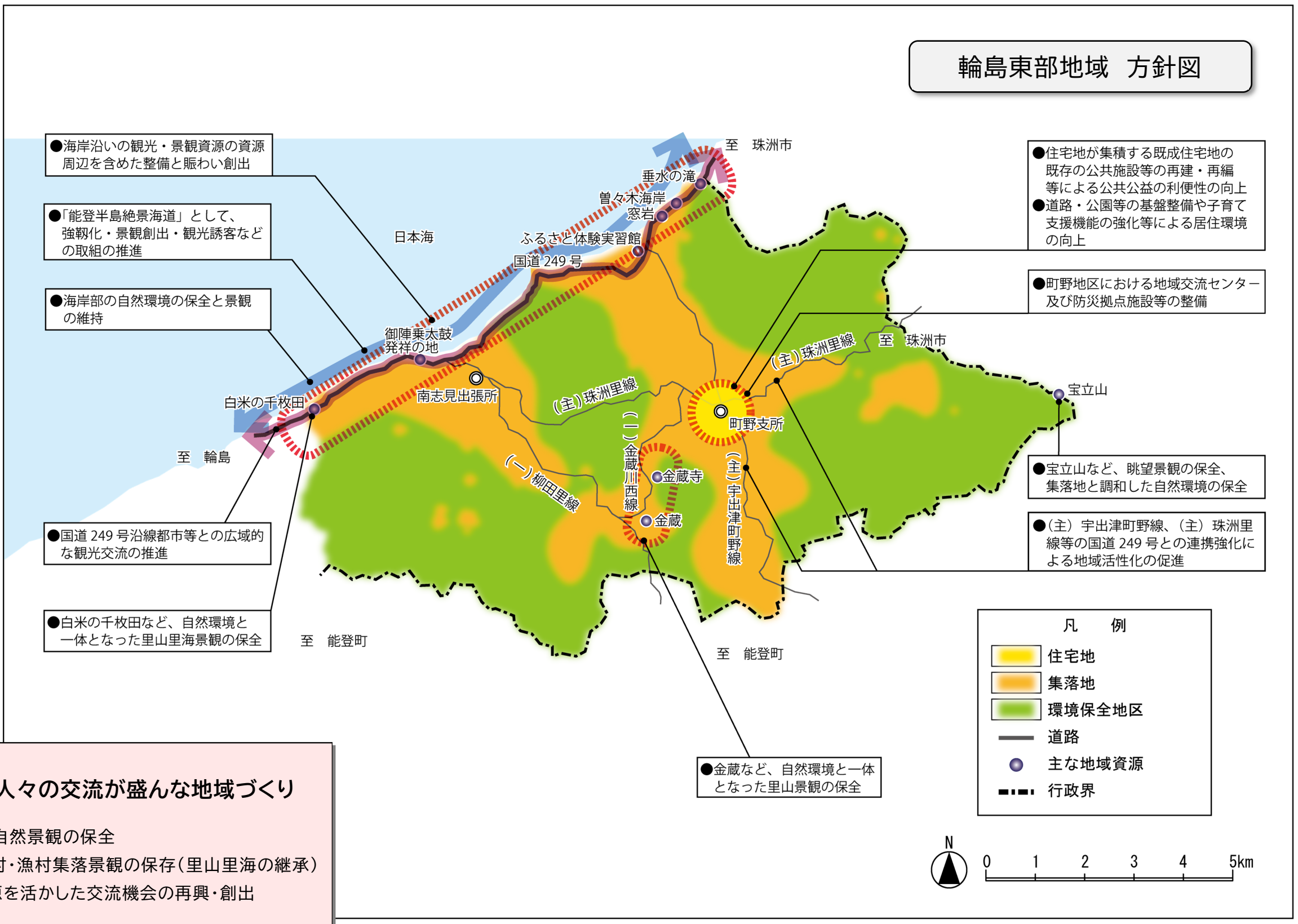
- ・良好な自然環境の保全
- ・自然環境と調和した里山里海の継承
- ・自然環境と共生した住環境の形成
- ・市民・観光客等が交流する多様な機会の創出

(2) 住民意向から見た課題

- 【災害に強いインフラの整備】
- ・令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨による道路網の寸断、断水などの被災経験から、日常生活に必要不可欠な道路、上下水道などに対し、災害に強いインフラの整備が求められます。
- 【生活の利便性、安全性の確保】
- ・同様に両災害の経験を踏まえ、公共交通の維持や避難所の機能強化など、生活の利便性や安全性の確保が求められます。

将来目標： 里山里海の継承と人々の交流が盛んな地域づくり

- 方向性1：曾々木海岸などの良好な自然景観の保全
- 方向性2：自然と調和した良好な農村・漁村集落景観の保存(里山里海の継承)
- 方向性3：歴史・文化などの観光資源を活かした交流機会の再興・創出



輪島東部地域 方針図

●海岸沿いの観光・景観資源の資源周辺を含めた整備と賑わい創出

●「能登半島絶景海道」として、強靱化・景観創出・観光誘客などの取組の推進

●海岸部の自然環境の保全と景観の維持

●国道249号沿線都市等との広域的な観光交流の推進

●白米の千枚田など、自然環境と一体となった里山里海景観の保全

●住宅地が集積する既存住宅地の既存の公共施設等の再建・再編等による公共公益の利便性の向上
●道路・公園等の基盤整備や子育て支援機能の強化等による居住環境の向上

●町野地区における地域交流センター及び防災拠点施設等の整備

●宝立山など、眺望景観の保全、集落地と調和した自然環境の保全

●(主)宇出津町野線、(主)珠洲里線等の国道249号との連携強化による地域活性化の促進

●金蔵など、自然環境と一体となった里山景観の保全

図. 輪島東部地域方針